



どんな業務であろうと、安全安心なまちづくりの一端を担っているのだと実感できるやりがいのある職種です。

建築職 建築指導課

平成30年度入庁

伊藤 由依子 (いとう ゆいこ)

### 現在担当されている仕事内容について、教えてください。

私が所属している審査係では、主に建築基準法に基づく確認申請、関係法令の許認可、各種届出の審査業務を担当しています。着工される前に、その建物が法令に適合しているかどうか、書類や図面を見て確認する仕事です。基本はデスクワークですが、完了検査や道路調査で現場に出ることもよくあります。建築指導課では、耐震改修工事等の補助事業を行い、地震災害から人命や財産を守るための手助けをしています。また、建築に関する相談の窓口であるため、建築技術職の配属部署の中でも、市民や業者の方々とは接する機会が多いのも特徴です。



### なぜ倉敷市職員を選んだのか教えてください。

学生の頃から、建築とまちづくりに興味を持っており、建築の分野で就職したいと考えていました。「建物を設計し多くの人を笑顔にしたい」、「魅力溢れる住み良いまちづくりに貢献したい」という思いから、数ある職種の中で“行政の建築職”を選びました。私にとって倉敷は生まれ育った愛着のあるまちであり、全国に誇れる素晴らしい素晴らしさを身近に感じてきました。建築を通じて、この伝統ある美しい町並みを守りながら、倉敷の新たな風景をつくる一助になりたいと思い、倉敷市職員を志望しました。

### “建築技術職”として入庁後、必要となる能力や資格について教えてください。

仕事では、地元市民から専門知識を持つ業者まで様々な方の対応をします。そのため、相手に合わせ柔軟に対応できる力が求められます。接客をする際は、分かりやすい言葉遣いを意識し、相手の話を傾聴することを心掛けています。資格は必須ではありませんが、多くの建築技術職の職員は建築士をはじめとする資格を有しています。資格を取得することに対して職場の理解があるため、私自身、集中して勉強に励むことができた経験があります。成長の糧になるので、是非資格取得に挑戦してほしいです。



### 📌 倉敷市職員を目指す皆さんにメッセージをお願いします。

建築技術職の業務内容は、幅広く多岐にわたります。人事異動により様々な部署に配属され、そこでの経験によって多くのことを学び、仲間と出会います。建築技術職の魅力はなんといっても、自分の手掛けたものがまちの財産となって残り、受け継がれていくということです。どの部署であろうと、どんな業務であろうと、安全安心なまちづくりの一端を担っているのだと実感できるやりがいのある職種です。倉敷市職員の一員となって、建築と一緒に倉敷市を盛り上げていきましょう！